

第96回 関西広域連合委員会

日時：平成30年8月30日（木）

10：50～11：25

場所：神戸市役所14F大会議室

開会 午前 10時50分

○井戸広域連合長 それでは、第96回の連合委員会を開催させていただきます。

今日は神戸市の格別の御高配で開催をさせていただいておりますので、一言、神戸市長から御挨拶をいただいたらありがたいと思います。

○久元委員 シナリオになかったわけですが、本当に井戸連合長を初め各委員の皆様方、また、副委員を初め関係の皆様方に神戸にお越しいただきまして本当にありがとうございました。心から歓迎を申し上げたいと思います。

私が市長になりましてから、関西広域連合の会議を神戸市役所で開催させていただくのは初めてでありまして、大変光栄なことだと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○井戸広域連合長 御高配をいただきましてありがとうございます。また、午後からは議場をお借りして、関西広域連合の議会も開催させていただきます。今日1日になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第96回連合委員会、進めさせていただきます。

今回は報告事項が7項目でありまして、協議事項はございません。

それでは、早速に報告事項の1番、7月豪雨の被害と対応状況について御説明を申し上げます。

○事務局 それでは、御説明いたします。資料の1をご覧ください。

この30年7月豪雨の被害と対応状況につきましては、前回の委員会、8月1日にも御報告をさせていただいておりますので、今回はその後の異動分を中心にごく簡単に御紹介をさせていただきたいと思います。

まず、被害状況等ですが、（２）の住家被害につきまして、その後、精査が行われた結果、合計で3,969についての被害、これは前回報告から比べますと約400ほど減っております。一部床下浸水等について精査の結果、その数値の異動があったというふうに御理解をいただければと思います。

２ページをお願いいたします。

避難の状況でございますが、これにつきまして、現時点におきまして避難所数、避難者数は大阪府でそれぞれ１あるということでございます。

また、３ページの広域連合の対応、それから（２）の構成団体の連携県の体制でございますが、京都府、大阪府、兵庫県、それから京都市、大阪市を除きまして、大半の構成団体・連携県におきまして、体制について解除もしくは廃止をされていらっしゃると思います。

それから、次のページからは、中国・四国地方への支援ということで、５ページをご覧くださいますと、支援の状況（連合関係分）ということで、前回から御紹介させていただいた後ほども、引き続き、避難所運営支援等について中心に御支援をいただいているところです。合計延べ人員で、最下段ですが、3,169人・日という状況でございます。

これは、最後の段の愛媛県に対する徳島県さん、宇和島に対する９月10日まで87名という数値のところがありますが、税の減免等関係窓口支援、これを最後に、ほかの支援につきまして、短期支援については一旦終了ということになります。

今後、全国知事会を通じた各府県に対する要請がございます専門的な支援ということで、中長期の派遣に移行していくという状況でございます。

６ページ以降につきましては、参考といたしまして、構成団体連携県のそれぞれの支援の内容について記載をさせていただいております。保健師の派遣でありますとか、次のページのDMATの対応状況、また、８ページには避難者の受け入れ関係ということで、前回に比べまして、県営住宅、市営住宅等の提供をして避難者を受け入れ

るぞということに関西広域連合の構成団体連携県において表明いただいているところでございます。

報告につきましては以上でございます。

○井戸広域連合長　何か質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

平井さん、どうぞ。

○平井委員　ありがとうございます。前回も出席をさせていただきまして、中国地方から関西広域連合に対するお願いもさせていただいたところではありますが、その後、今、広島にも、大阪、和歌山、滋賀から人の派遣をいただき、また、岡山にも、兵庫、神戸、また和歌山さんも協力をいただくなど、いろいろと中長期的な人の支援にも御協力をいただいております、ありがたく存じます。

今、中国地方、特に岡山、広島は特に被災が深かったところでありまして、例えば昨日、岡山県でも災害対策本部から復旧・復興本部への切りかえというステージに変わってまいりました。広島も同様で、大体体制的には9月にかけて、倉敷市も含めて移行が進むと思います。ですから、短期的な支援から、これからは中長期的な支援になると思われまます。

実は、今日、また私ども中国地方でまとめたものも含めて、全国知事会経由で各府県にこうした中長期の人材、例えば土木や農業土木、林業、その他にも用地取得や中小企業支援等々いろいろございますけれども、そうした事柄につきまして、再度、募集のお願いが行くはずであります。したがって、各府県におかれましても御考慮いただきたいと思いますし、また明日、市部につきましても、広島、岡山に国から連絡が来ることになってはいますが、恐らく足りない状況は続くと思っておりますので、今後も政令市でも御協力をいただければと思います。

市町村部でも同じような人員の募集が行われておまして、足りない場合には、府県からも呼びかけをお願いできればと思います。

今、被災地でも、例えば岡山の真備では避難所の統合がなされることになりまして、

明日をもって、兵庫、神戸からも御協力いただいております人員の派遣も一旦終了ということになります。ただ、まだ避難所生活も続きますし、地元での災害復旧・復興への手も足りない状況がこれから顕在化してきますので、御協力をいただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

○井戸広域連合長 ありますか。

○海野副委員 四国におきましては、愛媛県が大きな被災を受けたということで、奈良県様と私どもで応援をさせていただいているところでございますが、今、平井知事からお話ありましたように、やはり中長期の職員派遣といったところが求められておまして、そういったことにつきましても御理解いただければと思っております。よろしくお願いをいたします。

○井戸広域連合長 それでは、緊急対策的な支援はこの徳島県さんの愛媛県に対する対応で一区切りをつけるということになります。これまでの御尽力に、皆さんに感謝を申し上げたいと思います。

これから本格的な復旧・復興が始まるわけでしょうが、さらに必要な支援は継続していければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、2番目の万博誘致活動につきまして、濱田副委員からお願いいたします。

○濱田副委員 資料の2をお願いいたします。

万博誘致活動についてでございます。1ページをご覧くださいますと、開催国の決定が、右端にございますように、11月23日のB I E総会になっておりますので、いよいよ残り3カ月を切ってまいりました。海外プロモーション、それから国内の機運醸成、この二本柱で取り組んでまいっておりますが、いよいよ正念場ということだと思っております。

海外プロモーションに関しましては、かねて、当然、国の経産省、外務省、あるいは在外公館、さらには経済界を通じまして、いろいろなルートで働きかけをしておりますし、構成府県市の皆様方におかれましても、例えば友好都市でございますとか、

来訪された要人との御接触の過程の中でPRをいただいたということでやってきていただいておりますけれども、引き続き、あと3カ月弱でございますが、どうかよろしくお願いいたしたいと思っております。

それから国内の機運醸成に関しまして、いつもながらの御報告で恐縮でございますが、一言、5ページだけ御紹介したいと思っております。

この真ん中より下の行政団体等のところでございますが、下線をしてあるところは新しいところでございまして、市長会・町村会でまだ広域連合の構成府県の中で議決等がいただけていなかったところも、今回をもちまして、全構成府県で出そろったという形になりましたので、御報告をさせていただきたいと思っております。

あわせて、その啓発行事といたしまして、資料の3ですが、来月の28日金曜日でございますけれども、大阪市内中之島におきまして、「いのち輝く未来社会」のデザインというのがこの万博のテーマでございますので、これに関連をいたしました啓発行事としてシンポジウムを開催をいたします。

この中をご覧くださいますと、基調講演といたしまして、大阪大学の澤先生、再生医療などの話も含めた最先端の医療の動向も含めたお話がいただけるんでないかと。それと万博への期待ということとあわせてお話しいただけるように期待いたしております。

また、特別講演といたしまして、ホウ素中性子捕捉療法といたしますがの新しい治療法などに関しまして、大阪医科大学の小野先生に御講演いただきます。

それから右側でございますように、パネルディスカッションに関しましては、こういった先生方に加えまして、駐大阪のオーストラリア総領事のローソンさんにも入っていただくという形での啓発のシンポジウムを行おうと思っております。

今回は在関西の総領事団の方々にもお声がけいたしております、大阪、関西が万博の開催にふさわしい地域であることということをアピールしていきたいと思っておりますので、ぜひ皆様方も御都合許す限り御参加をいただければと思っております。

以上でございます。

○井戸広域連合長 特に質問等ございますか。

なければ、資料4のワールドマスターズゲームズ2021関西大会準備状況について報告をお願いします。

○事務局 資料に基づきまして説明申し上げます。

大会開催準備状況ですけれども、去る8月18日、開会1,000日前で残日計を各地に設置させていただきまして、先週24日には決起大会を開催いたしまして、記載の発表をさせていただきました。

一つ目が、福井県がワールドマスターズゲームズに参加され、ライフセービングを公式競技で参加されることを同日の理事会で決定いたしまして、報告いたしました。

当日の総会には西川知事、高浜町長も出席いただきまして、御挨拶をいただいたところです。

この結果、ワールドマスターズゲームズの競技につきましては、35競技、59種目ということになりました。御報告いたします。

その競技の概要につきまして、既に参加人数とか競技会場については発表しておりますけれども、新たに種別、カテゴリー、障がい者の参加競技について発表させていただきました。詳しくは資料9ページから15ページでございます。

特に障がい者の競技参加では、前回のオークランドが8競技だったのが、今回、20競技ということで、過去最大の取組を進めていきたいと考えています。

次のページに記載しておりますボランティアですけれども、これにつきましては、会場、それから案内所を含めまして、100カ所で延べ約6万人のボランティアを募集するということで、今後、募集要項を詰めまして、来年の11月あたりを目途に募集内容を決定していきたいと考えているところです。

交通パスにつきましても、現在、近郊交通カード（ICカード）と関西周遊パスの発行について鉄道事業者と調整を進めておりまして、これは近く発表できると考えて

おります。

あわせて連携協定ですけれども、これまで東京オリンピック・パラリンピック、ラグビー他と協定を進めておりましたけど、今回、笹川スポーツ財団、そして次のページにありますJICA関西と新たに連携協定を結びました。主に、笹川スポーツ財団ではボランティアの研修等を行っていただきます。JICAにつきましても、もちろんボランティアもありますけれども、特にアジアを初めとする海外からの参加者を募っていくということで、また御協力をいただきたいと考えております。

資料4の6番目には、各開催市町での実行委員会の設置状況について御報告しております。年度内には各市町村において実行委員会もしくは競技別の団体が設置されるということで、開催準備体制が着々と整いつつあるということの御報告であります。

次のページに記載しておりますのは、今年の1月から4年間にかかる第2期の協賛企業の状況ですけれども、今月末現在で記載の29社が決定しております。特にメディアパートナーにつきましては、在阪の5局を初め新聞社など、今後とも増やしていきたいと考えておりますけれども、参加をいただきまして、在阪放送局の5局につきましては、次の5ページにも記載しておりますけれども、それぞれ局から番組を持ってらっしゃるアナウンサーをアナウンサーアンバサダー、略してアナバサダーということで5名就任いただきまして、早速、各テレビの番組でワールドマスターズゲームズのことについての特集を組んでいただくための放送を展開していただいているということでもあります。

5ページは、8月18日に開催いたしました1,000日前の記念イベント、次の6ページにありますけれども、24日に開催しました決起大会、この24日に同時で計画しておりましたイベントにつきましては、台風の影響もありましたので、今回は中止しておりますけれども、近いうちに同趣旨のイベントを開催したいと考えております。

7ページに18日の1,000日前を記念して残日計を設置したイベント等の状況ですけれども、大阪府さんの二つ目の欄の除幕式等の開催は未定となっておりますけれども、

昨日29日、除幕式が実施されているということで、これは誤植であります。申し訳ございません。訂正させていただきたいと思えます。

それからその次のページ、8ページをご覧ください。

この1,000日目の決起大会をめざして、この7月に全国インターネット調査でワールドマスターズゲームズの認知度等を調査しました結果ですけれども、これも決起大会で発表させていただきました。全国での認知度は8.9%、近畿2府4県での認知度は15.4%という結果になりました。

1,000日目を機に、今後、広報活動を、先ほどのアナバサダーの活動もそうすけれども、積極的に展開していきたいと考えております。この認知度をどんどん向上させていくという戦略的な取組を進めていきたいと考えています。

なお、追加で5ページ物の資料を別とじで配付させていただいていると思えますけれども、これはこの決起大会のときにワールドマスターズゲームズの応援をしていただく23名のアンバサダーを決定したとの報告をしたんですけれども、そのときの資料でございます。ご覧いただければと存じます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○井戸広域連合長　ワールドマスターズゲームズの準備状況を御説明しましたが、何か御質問ございましたらお願いします。

最後に説明がありました8ページ目の調査結果なんですが、認知度、全国で8.9、近畿2府4県で15.4、これをどう評価するかなんですが、スポーツ関係の学者とかに、うちで言うと長ヶ原先生、それから上智大学でしたか、師岡先生、このお二人の先生の評価によると、これは認知度が非常に高いという評価なんです。私は低いと評価したんですが。それでスポーツ関係者では、もう既に50%を超えて認知されているということをおっしゃってまして、さらにPRをきっちり積み重ねていけば、相当高い認知度になっていくはずですよという励ましを受けておりますので、申し添えさせていただきます。

それでは、次に進ませていただきます。

平成30年度調理師、製菓衛生師の試験の実施結果について説明させていただきます。

○事務局 調理師、製菓衛生師試験の実施結果についてでございますが、今年度の調理師及び製菓衛生師試験につきましては、7月16日に6府県10会場にて試験を実施したところでございます。その合格発表を8月24日に行いました。試験結果を受験者全員に通知するとともに、関西広域連合前掲示板及びホームページにて合格者の受験番号を掲示いたしております。

実施結果でございますが、調理師試験につきましては、受験者数4,785人に対し合格者数3,594人、合格率は75.1%でございました。

また、製菓衛生師は受験者数1,855人に対し合格者数1,619人、合格率87.3%でございました。

御説明は以上でございます。

○井戸広域連合長 今回は、問題誤りなどはなかったようですから御安心ください。

それでは、次に資料6の政府機関等の地方移転推進フォーラムの開催結果についてお願いいたします。

○事務局 8月22日に政府機関等の地方移転推進フォーラムを開催いたしました。地方自治体関係者、経済界、地域団体などから189名の参加がございました。飯泉連合委員から御挨拶をいただき、増田教授より基調講演をいただきました。

政府機関の取組に地域の特徴を生かすなど、政府機関の移転がどのような効果を上げられるのかということをお話をしていくことの必要性などのお話をいただきました。

パネルディスカッションでは、徳島県の飯泉知事、和歌山県の田嶋企画部長様にも御参画いただきました。

この中では、文化庁地域文化創生本部の松坂事務局長から、自治体に近いところで文化行政を行うことで、施策が実態に即したものになる。文化庁の移転が日本の国の

形を変える第一歩になるという御発言がございました。

また、村尾関経連副会長より、政府機関の移転推進にオール関西で取り組んでいくという御発言もいただきました。

報告は以上でございます。

○井戸広域連合長　　こういうシンポジウム、かたいシンポジウムですが、200名近い方々が参加していただいたということで、理解が深まることを期待をしていきたいと思えます。

どうぞ。

○海野副委員　　関西広域連合主催でフォーラムを実施していただきまして、大変ありがとうございました。

その中で、関経連との連携ということで御協力をいただけるということになりましたので、経営者志向、消費者志向経営の推進に係るセミナー、今、調整していただいておりますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、オール関西での取組といたしまして、一つは成年年齢の引き下げに対応するため、高校で消費者庁作成の教材を教育の場で使うということで、今年度から奈良県様と和歌山県様が実施していただけるということになっておりまして、それを広めていきたいと思っております。

もう一つは、シェアリングエコノミーということで、特に民泊をイメージしておりまして、徳島だけではできないプロジェクトにつきまして、御協力いただければと思っております。

以上でございます。

○井戸広域連合長　　そのシェアリングエコノミーの実証実験、それは具体的にはどんなことをやろうとしておられるんでしょう。

○海野副委員　　とりあえず、徳島では民泊の事例が阿波踊り期間中でできましたので、その実態の把握と課題、さらに今後どのように進めていったらいいか、そういつ

たところを考えながら、何かモデル的なものができればと思っているところでございます。

○井戸広域連合長 何となくイメージが湧かないんだけど、協力することはやぶさかではありませんので、ただ民泊だとすると、なかなか難しいかもしれませんね。兵庫ですと、届け出がほとんどないから。

○海野副委員 ですから、まず実態を把握できれば。

○井戸広域連合長 どういった。

○海野副委員 具体的な調査事例につきましては、個別にご相談させていただければと。

○井戸広域連合長 ぜひイメージさせてください。

ほかに何か御質問等ありませんか。

どうぞ。

○平井委員 大変すばらしいフォーラムをやっていただいてよかったですし、それから9月30日に文化庁の50周年をまた門川市長のほうでされるということでありまして、関西全体でも参加しようということになるわけであります。

今、これから多分総裁選があつて、それからさらに総理の首班指名もあるでしょうし、あるいは地方選挙もあるということではありますが、何かにわかにまた地方創生の雰囲気盛り上がってきて、少なくとも総裁選も両陣営とも同じようなことを言っているのですが、この際、今は打ちどめじゃないよという感を、やはり関経連さんも乗ってきておられるのであれば、訴えかけて、例えば大阪に中小企業庁とか、我々も言ってきたわけでありまして、琵琶湖を生かした環境対策であるとか、何も東京にある必要はないんだということを改めてこうした機会に訴えていくのも大切ではないかなと思いますので、御配慮いただければと思います。

○門川委員 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。文化庁の50周年をあえて京都でやる。東京であつてもいいわけです。東京であつたほうが、国会

議員、あるいは外国の大使等もたくさん集まると思います。文化庁が、関西に、京都に移転するなら50周年も京都でやろうということと、新文化庁、新たに機能を強化する文化庁を京都から、関西からアピールしようということで、あえて国から京都でやりますということを書いてきていただいた。一部のマスコミ等で、まだ抵抗勢力があるんじゃないかと言われてはいますが、私の感じる限りでは、もうその気満々でやっておられるということでもあります。これを成功させていくことが、大阪の中小企業庁とかさまざまな中央省庁の地方への移転の大きな先行事例になるとも思います。この間、広域連合でも御尽力いただいたことに敬意を表して、ともどもに、これが出発だとおっしゃったとおり、今、さまざまなことでまだ東京一極集中が加速されていることに危機感を持って取り組んでいく必要がありますし、日本のためだと思います。よろしくお願いします。

○井戸広域連合長 どうしますか。アピール文でも出しますか、平井知事のおっしゃってるような趣旨を生かすために。

○平井委員 もし京都で9月30日、そういう非常に歴史的な開講が行われているのであれば、そういうときにでも発出するとか、何かタイミングを捉えてやっていただければと思います。多分、これから新しい政権枠組みだとか地方選挙をにらんだいろんな動きが出てくると思いますので。

○井戸広域連合長 総裁選に対しては。

○平井委員 総裁選に対しては、知事会から、今、申し入れしてます。

○井戸広域連合長 申し出しているんですね。総裁選の候補者に申し入れをするというのもあるかもしれませんね。これ、いずれにしても何らかのアクションを起こすということで、後ほど、相談をさせていただきたいと思います。

それでは続いて、資料7の分権改革の提案募集への対応についてであります。

事務局、説明してください。

○事務局 本年度の地方分権改革に対する提案募集のうち調整を行う2項目につき

まして、所管省庁の第1次回答が対応不可という回答でございましたので、所管省庁への意見を内閣府に提出しております。これについてでございます。

2番のところに書いておりますけれども、通訳案内士登録の際に提出を求めている健康診断書及び履歴書の見直しを求めておりましたが、これについて、両者とも、精神機能の障害により業務を適正に行うことができないという登録拒否要件や、欠格事由に該当しないか確認するためには、両方の書類が必要と回答いただいておりますが、健康診断書につきましては、医師から診察を拒否されたという声も届いております、再度、適切な措置を求めるとともに、履歴書につきましても、不要な個人情報の収集につながる履歴書にかえまして、現在、関西広域連合で使用しております欠格事由に該当しない旨の宣誓書を提出することにかえて求めていくということで意見を提出させていただきます。

次のページでございますが、こちらのほうは関西広域連合の規約変更における大臣許可手続の撤廃についてでございますが、既に平成28年度、29年度に総務省から指摘されている内容がございましたので、そちらを受けて提案し直しているにもかかわらず、それについての見解もなく、回答として不十分であることから、もう一度、再検討をしていただくように求めています。

今後のスケジュールは資料に記載のとおりでございます。再検討要請に真摯に対応いただけるように調整を進めてまいります。

説明は以上でございます。

○井戸広域連合長　特に御意見がなければ、このような反論を提出させていただいて、協議を進めていくようにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後に、資料8の監査結果の報告についてですが、これは決算認定にあわせて報告が監査委員から出されておりますので、今日の議会に決算認定の資料として提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次回の連合委員会は9月22日の土曜日午前中、大阪市内で開催をさせていただきます。

す。NCBで開催する予定ですので、お含みください。

せっかくの機会ですから、この連合員会締める前に何か発言等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、96回関西広域連合委員会、以上で閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、報道関係の皆さんから御質問をお受けしたいと思えます。御質問ある方は、挙手の上、社名とお名前をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、終了させていただきます。

本日は、午後から議場で定例会が開催されます。12時30分から議場でのコンサートが開催されますので、皆さん、どうぞよろしくをお願いいたします。

閉会 午前 11時25分